

# 令和6年度「市民企画講座」募集要項

## 1 趣旨

足利市で生涯学習活動する市民団体が、学習の成果を活用して教育活動として自主的に企画運営される講座を実施することにより、社会教育の振興を図ることを目的とします。

団体・サークルの日常活動を支援するものではありません。

## 2 応募資格

- (1) 足利市民を含む5人以上で構成される団体であること。
- (2) 市内で過去1年以上定期的な活動をしていること。

## 3 応募基準

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 足利市の教育目標を具現化する内容であること。
- (2) 市民や地域のニーズを的確に捉えた企画であり、市民にとって貴重な学習の機会と成り得ること。趣味、スポーツ及びレクリエーションの実技指導を伴うものも含む。
- (3) 営利目的及び特定の政党や宗教を支持または宣伝あるいは普及する内容並びに公共の福祉を害するものでないこと。
- (4) 足利市から補助金等の支援を受けている事業ではないこと。
- (5) 次のアからウまで責任を持って遂行できること。

### ア 準備

事業の企画、募集チラシの作成・印刷・配布、参加者名簿の作成、実施日の資料印刷、外部講師を招致する場合は、講師交渉、依頼、事務連絡、謝金振込口座の報告等

### イ 当日

会場設営、講座受付、司会進行、記録、アンケート、外部講師の接待

### ウ 終了後

実施報告書及び収支報告書、アンケート集計結果の提出

## 4 事業内容

- (1) 開催場所は、公民館及び足利市生涯学習センター並びにさいこうふれあいセンター（以下「公民館等」という）とします。
- (2) 実施形式は、講座あるいは講演、または実技あるいは実習とします。
- (3) 実施期間、回数及び時間は10月から12月までに2回以上概ね5回以下の実施とし、1回あたり1時間30分以上2時間以内とします。講演会など1回限りのものは認めません。
- (4) 広く市民を対象とし、募集するものとします。
- (5) 受講料を徴収するときは、講座実施にかかる必要経費を賄う範囲とします。

## 5 教育委員会の支援内容

- (1) 講座開催場所（公民館等）を提供します。
- (2) 講座準備（打ち合わせ等）のための場所（公民館等）を提供します。
- (3) 募集チラシを市公共施設へ設置依頼及び配送します。
- (4) 広報あしかがみ及び公民館だより並びに足利市ホームページで広報します。  
広報あしかがみの原稿は、掲載月の2か月前の1日までに提出してください。
- (5) 公民館等（さいこうふれあいセンターを除く）印刷機を無料で利用できます。  
用紙は申請団体が用意してください。
- (6) 講座の申込み受付をします。
- (7) 外部講師の謝金を支払います（市の会計基準以内かつ予算の範囲内）。  
ただし内部講師は補助対象外です。
- (8) 講座の企画運営に関する助言をします。



## 6 募集期間

令和6年5月1日（水）～6月14日（金）

## 7 申請方法

所定の申請書（様式第1号）、実施計画書（様式第2号）、収支計画書（様式第3号）のほか、会員名簿、これまでの活動実績がわかるもの、会則を、織姫公民館（通六丁目3165番地1）に持参、もしくは郵送（6月14日必着）してください。申請書等は、市ホームページからもダウンロードできます。

## 8 開催の決定

- (1) 開催決定  
企画内容等について面談を実施し、審査会の審査を経て、市民企画講座採用（不採用）決定通知書（様式第4号）を通知します。申請団体が多数の場合は過去の実施が少ない団体を優先します。また、外部講師を依頼する講座の採用は年度内に3講座までとします。
- (2) 内容変更  
採用が決定した企画・内容に変更が生じた場合には、速やかに市民企画講座内容変更申請書（様式第5号）を提出してください。変更内容によっては、採用が決定した講座を取り消すことがあります。
- (3) 取り消し  
採用が決定した後であっても、企画を実施することが困難であると教育委員会が判断した場合は、採用を取り消すことがあります。

## 9 実施報告

講座終了後、終了日の翌日から30日以内に、市民企画講座実施報告書（様式第6号）・市民企画講座収支報告書（様式第3号）及びアンケート集計結果を提出してください。提出が遅れた（提出されなかった）場合は、今後の応募に対する評価事項の参考といたします。

【申し込み・問い合わせ】  
足利市教育委員会事務局 生涯学習課 織姫公民館  
〒326-0814 足利市通六丁目3165番地1  
TEL：0284（21）－6144 FAX：0284（21）－9548

# 足利市の教育目標

教育目標の柱	教育目標 ※「生涯学習奨励賞候補者推薦書」の「候補者の概要」の「7 足利市の教育目標との関連」については、以下の1～70の当てはまる番号全てを選んで記入してください。	人生各期						
		乳幼児期	児童期	青年前期	青年後期	壮年前期	壮年後期	高齢期
1 郷土の自然や文化財の愛護と文化の振興	<b>1 郷土の自然や文化に親しみ、その保護・振興発展に努める。</b> 2 動植物を愛し、自然に親しむ豊かな心を養う。 3 自然を敬い、感謝の気持ちを育てる宗教心を養う。							
2 健康・安全の保持増進	4 いろいろな運動を楽しみ、健全な心身を養う。 <b>5 スポーツを通して心身を鍛え、自らの健康管理ができる。</b> 6 スポーツ、レクリエーションに親しみ、健康の増進に努める。 7 健康・安全に必要な基本的な生活習慣や態度を身につける。 8 交通安全など健康・安全に配慮した適切な生活習慣や態度を身につける。 9 健康・安全な生活環境づくりに努める。 10 子どもの健康・安全な生活態度を育てる。 11 健康・安全と体力の保持に努める。							
3 社会連帯感の育成	12 日常生活の中で、社会的に望ましい習慣や態度を身につける。 13 社会の一員としての自覚をもち、社会的態度を身につける。 <b>14 個人または団体の利害だけにとらわれず、全体との調和を図っていくことができる。</b> 15 社会の一員としての役割を自覚し、責任ある行動をとる。 16 地域の集団活動に積極的に参加し、自らの役割を果たす。 17 時間を大切にし、有効に活用する。 18 友達と互いに協力し合うことができる。 19 相手の立場や気持ちを理解し、温かい心で人に接することができる。 20 友情の尊さを理解し、友達との交際の仕方を身につける。 21 自分と異なる信条・宗教・主張などを理解し、広い心で接することができる。 22 若い人たちの立場や気持ちを理解し、温かい心で人に接することができる。 23 日常生活の中で善悪の区別がつけられる。 <b>24 自他の生命を尊重するなど道徳的な態度を身につけ、実践することができる。</b> 25 子どもに日常生活の中で善悪の区別がつけられるようにする。 26 友達の気持ちを考えて、仲よく遊べる態度を身につける。 27 よりよい仲間づくりをするために、不合理な差別や偏見をもたないで生活することができる。 28 同和問題をはじめ人権問題を正しく理解し、不合理な差別や偏見のない民主的な人間関係をつくることに努める。 <b>29 同和問題をはじめ、人権問題を正しく認識し、不合理な差別や偏見のない社会の実現に努める。</b> 30 奉仕活動の大切さを理解し、積極的にその活動に参加する。 31 奉仕を通して生きがいもてる。							

※「教育目標」欄の**太文字**は、重点教育目標（10項目）を表します。

教育目標の柱	教育目標	人生各期						
		乳幼児期	児童期	青年前期	青年後期	壮年前期	壮年後期	高齢期
4 よき家庭人の育成	32 敬老の精神を身につけ実践する。 33 子どもに敬老の精神を育てる。 34 男女が協力して、よりよい家庭を築く生活態度を身につける。 35 男女が互いの人格を認め合い、望ましい交際の仕方を身につける。 36 結婚の意義を理解し、健全な家庭生活を営む態度を身につける。 37 性について正しい理解と認識をもち、家庭において指導することができる。 38 家族が互いに尊重し合い、明るい家庭生活ができる。 39 家庭や地域で行う行事に積極的に参加する。 40 よい家風を受け継ぎ、さらに新しい家風をつくりあげていくことができる。 41 人格の基本となる望ましい性格を身につける。 <b>42 子どもの人格の基本となる望ましい性格を育てる。</b>							
5 よき職業人の育成	<b>43 職業人として自己研修にたえず努める。</b> 44 職業人としての専門的スキルや資格を身につける。 45 職業を通して生きがいをもてる。 46 勤労の尊さを理解し実践する。 47 正しい職業観に立ち、自分に合った職業を選択するための能力を身につける。 48 自分の仕事について家族に理解させる。 49 仕事では、身につけた知識や技能を生かし生きがいをもつことができる。 50 環境保全並びに資源の開発、有効活用を図り、産業の発展に努める。							
6 主体的な生活態度の育成	51 身近な事物現象に興味・関心をもつ。 <b>52 基礎的な知識や技能を習得し、自ら学びとる態度を身につける。</b> 53 基本的な生活行動を自分の力で進んで行う態度を身につける。 54 基本的な生活習慣を身につけ、自ら考え正しく判断し行動することができる。 55 日常生活の諸問題に主体的に取り組み、自ら解決していく態度を身につける。 56 社会の変化に対応するため、つねに学習し創意工夫に努め、その成果や経験を積極的に活かすことができる。 57 高齢者としてのスキルや経験を積極的に生かすことができる。 58 自己をみつめ、望ましい生活をしようとする態度を身につける。 59 困難にくじけず、ねばり強くやり遂げる態度を身につける。 60 将来を見通して計画的な生活をする。 <b>61 ものを大切に、資源を有効に活用することができる。</b> 62 余暇を有効に過ごす。 63 進んで計画的に余暇を活用する。 64 身のまわりの情報を整理し、適切に活用する能力を身につける。 65 情報を的確にとらえ、自ら正しく判断し、活用できる。 66 高齢者としての役割を認識し、情報を若い人たちに伝えることができる。							
7 国際社会に生きる日本人としての自覚	<b>67 日本及び世界の国々に対する関心と理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高める。</b> 68 日本に対する愛情を深めるとともに、世界的視野に立って広く考えることができる。 69 国際社会における郷土の産業の果たす役割を正しく理解できる。 70 国際感覚の上に立って、生き方を考えることができる。							